

# 公共建築工事の積算関係基準類の改正等について

国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課

## 1. はじめに

官庁営繕関係基準類については、営繕事務の一層の合理化・効率化，官庁施設の品質管理，コスト縮減および生産の効率化が促進されるよう，平成15年3月の関係省庁連絡会議において，17の技術基準類および工事書式類が「統一基準」として決定されました。

なお，平成16年2月に1技術基準が追加されており，現在は18となっています。そのうち積算関係基準類は，以下のとおりです。

- ① 公共建築工事積算基準
- ② 公共建築工事標準歩掛り
- ③ 公共建築数量積算基準
- ④ 公共建築設備数量積算基準
- ⑤ 公共建築工事共通費積算基準
- ⑥ 公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編，設備工事編）
- ⑦ 公共建築工事見積標準書式（建築工事編，設備工事編）

これらのうち，本稿では，平成18年4月から運用される基準の改正内容，平成18年度に本施行となる市場単価等について紹介します。

## 2. 平成18年度の積算基準類の改正概要について

公共建築工事の積算関係基準類のうち，平成18年4月からの適用において改正された基準は「公共建築工事標準歩掛り」および「公共建築数量積算基準」です。

### (1) 公共建築工事標準歩掛り

公共建築工事標準歩掛りの改正点は表 1のとおりです。なお，「建設用仮設材損料算定基準」の改正による仮設材損料等の廃止に伴う建築工事「仮設」の改正については，前年度のアンケートによる実態調査を踏まえ，本年度は詳細調査を行い，調査結果の分析・検討作業を次年度改正に向けて進める予定です。

### (2) 公共建築数量積算基準

公共建築数量積算基準は，官民合同の建築工事建築数量積算研究会（表 2参照）において，公共建築工事全般にも活用できる基準としてとりまとめられた「建築数量積算基準」を基に，公共建築工事積算研究会（主な発注機関で構成）において，その内容を変えずに策定しています。また，公共建築数量積算基準は，前述のとおり官庁営繕

表 1 公共建築工事標準歩掛りの主な改正点

平成18年度市場単価追加工種への対応

項目	平成18年度歩掛り改正内容
[ 建築工事 ]	
建具	「型板ガラス」,「網入り型板ガラス」,「フロート板ガラス」,「網入りみがき板ガラス」,「熱線吸収板ガラス」,「複層ガラス」,「倍強度ガラス」,「熱線反射ガラス」,「ガラスとめ材(シーリング)」の歩掛りを削除し,一般事項に市場単価によることを追記
平成17年度版土木工事標準歩掛りへの対応	
項目	平成18年度歩掛り改正内容
[ 建築工事 ]	
植栽	「植付け(高木)」,「掘取り(高木,根巻き有り)(高木,根巻き無し)」のトラッククレーン運転日数を改正する。「掘取り(高木,根巻き有り)」,「幹巻き(高木)」,「支柱」の雑費の数値を一部改正
その他	
項目	平成18年度歩掛り改正内容
[ 総則 ]	
基本事項	表 1 1 1 「その他」の標準 電気設備工事に「塗装工事」を追加
[ 建築工事 ]	
鉄骨	「柱底均しモルタル」の歩掛りの「セメント」,「砂」の数値を訂正
撤去	「ビニル床タイル撤去」の(注)2.を削除
〃	「既存塗膜除去」の(注)1.を追加
〃	「壁合板・ボード撤去」の(注)2.を削除
〃	「天井合板・ボード撤去」の(注)2.を削除
[ 電気設備工事 ]	
配管工事	表 3 1 1 電線管「金属製可とう電線管(エキスパンション用等)」を追加
機器搬入費	3 1 5 2 歩掛りの内容を削除し,『5 1 5 2 歩掛り』による』に訂正
電灯設備	表 3 2 3 配線器具その他(ウ)からリモコンスイッチ等を削除
〃	表 3 2 4 配線器具その他(エ)2線式(多重伝送制御)からリモコントランス等を削除
〃	表 3 2 5 配線器具その他(オ)(医用コンセント等)を追加
〃	表 3 2 10 蛍光灯器具(ア)の摘要をHfランプを中心としたものに見直し
〃	表 3 2 11 蛍光灯器具(イ)の摘要をHfランプを中心としたものに見直し
〃	表 3 2 12 蛍光灯器具(ウ)を削除
〃	表 3 2 13 照明制御装置を追加
〃	表 3 2 16 開閉器箱・配分電盤(組込機器)を追加
[ 機械設備工事 ]	
空気調和設備	表 5 2 20 電気集じん器( )内「ろ材誘電形エアフィルターを含む」を削除

表 2 建築工事建築数量積算研究会の構成

(敬称略, 順不同)

東京都立大学名誉教授 長倉 康彦
武蔵工業大学名誉教授 江口 禎
(社)日本建築学会
(社)日本建築家協会
(社)日本建築士会連合会
(社)日本建築士事務所協会連合会
(社)日本建築積算協会
(社)建築業協会
(社)全国建設業協会
最高裁判所事務総局経理局
法務省大臣官房施設課
日本郵政公社施設部門計画部
文部科学省文教施設企画部
防衛施設庁建設部
(独)都市再生機構本社
東京都財務局建築保全部
国土交通省住宅局
国土交通省大臣官房官庁営繕部
国土交通省関東地方整備局営繕部
(財)建築コスト管理システム研究所

関係基準類の統一化に関する関係省庁連絡会議において、府省庁の統一基準として位置付けられています。

今回の公共建築数量積算基準の主な改正内容は以下のとおりです。

- ① 壁式構造の事例が減少傾向にあることから、現行基準の第4編(ラーメン構造)と重複している規定が多い第5編(壁式構造)を今回改正において、第4編(躯体)として集約を図り簡素化する。

- ② 中高層建物(主に住居系)において増加傾向にある壁式ラーメン構造 に対応する記述を追加する。

- ③ 利用者の意見を反映させた表現等の見直しを行う。

壁式ラーメン構造：柱型、梁型の突出をなくし、空間の確保と自由度を高めた構造。

なお、具体的な改正内容は国土交通省のホームページを参照してください。

(<http://www.mlit.go.jp/gobuild/index.html> 技術基準の頁)

### 3. 市場単価方式(追加工種)の本施行について

- (1) 市場単価方式について

公共建築工事積算における市場単価方式の導入は、積算単価の機動性向上とコスト縮減施策における積算の合理化の一環として位置付けられています。国土交通省では、平成9年度より積算事務効率化の観点から検討に着手し、平成11年4月より市場単価方式を導入し、平成17年度までに表3の工種について本施行を実施しています。

平成18年度は、建築工事の1工種について、平成17年度下期に国土交通省の発注する直轄工事において市場単価の試行を実施し、市場単価を積算に導入することについての妥当性を確認した結果、本施行を実施することになりました。

表 3

	建築工事	電気設備工事	機械設備工事
平成11年度	型枠, 鉄筋加工組立, 防水	屋内電線管	ダクト(亜鉛鉄板製)
平成12年度	コンクリート打設手間・ポンプ圧送, 鉄筋圧接	ケーブルラック 位置ボックス	衛生器具取付
平成13年度	左官	プルボックス 金属製可とう電線管 接地極・接地極埋設標	ダクト(チャンパー・ボックス)
平成14年度	土工事, 塗装	2種金属線ぴ	制気口・ダンパー類取付
平成15年度	軽量鉄骨下地	防火区画貫通処理	保温(ダクト)
平成16年度	内装ボード		
平成17年度	内装床	絶縁電線	

## (2) 平成18年度の本施行について

## ① 本施行の対象工種

建築工事の「ガラス」を本施行の対象とします。なお、市場単価に移行する工種については、表 1 に示したように「公共建築工事標準歩掛り」から削除し、参考資料扱いとなります。

## ② 本施行に際しての留意事項

市場単価は、下記に示す標準的な条件を前提としていますので、条件が大幅に異なる場合は、実情に応じて補正することが必要です。

- ( i ) 対象工事：新築工事
- ( ii ) 立地条件：一般的な市街地
- ( iii ) 建物種別，構造：①事務所・庁舎等  
②共同住宅
- ( iv ) その他の条件：①単価は設計数量に対応したものであること。  
②単価の構成内容は刊行物の記載によること。

なお、市場単価の詳しい設定条件等は、(財)経済調査会等の刊行物(季刊誌)を参照して下さい。

## ③ 本施行の時期

原則として平成18年4月1日からとします。

## (3) 市場単価のフォローアップについて

平成11年度から年々市場単価方式の工種の拡大を図ってきましたが、市場単価に移行できる工種が頭打ちの状態になりつつあることや、すでに市場単価へ移行している工種の一部の品目で調査デ

ータの確保が困難で、刊行物への掲載が適当でなくなっている例が見られるようになっていきます。このため、今後の市場単価方式の工種拡大の方針や、市場単価化された工種のフォローアップについて、公共建築工事積算研究会(前出)の場を通じて検討などを進めています。

## (4) 次年度の拡大予定工種

建築工事の防水工事「シーリング」および電気設備工事の「絶縁ケーブル」の拡大について今年度検討を行う予定です。

## 4. おわりに

国土交通省では「公共事業コスト構造改革プログラム」の施策として「積算の見直し」が掲げられており、積算価格の説明性・市場性の向上を図り、積算業務の省力化等を推進することとしております。官庁営繕においては、土木分野のユニットプライス型積算方式の取り組み等を参考にしつつ、建築分野の特性を踏まえ、効率化を図るための大括り化 ユニット化、受注者が設定する価格 プライス を活用する手法、総価で契約し単価を合意する手法などの検討を進めております。

今後、よりよい公共建築積算手法の確立に向けて検討を進めて参りますので、関係各位のご協力方よろしく申し上げます。